

令和5年6月30日
商工労働部経営支援課
担 当：絹川
電 話：076-225-1522（内線 4458）

「被災事業者再建支援事業」の公募について

石川県では、令和5年奥能登地震により被害を受けた県内の小規模事業者及び中小企業に対し、事業の再建に向けた取り組みを支援する「被災事業者再建支援事業」の公募を7月3日（月）より開始します。

記

1. 補助制度の概要

対 象 者：令和5年奥能登地震により被害を受けた県内に本社又は、主たる事業所を有する中小企業者等
※市町が発行する被災証明・罹災証明等の提出が必要
※当該補助金を活用した「事業再建計画」及び今後の地震に備えた「事業継続計画（BCP）」の提出が必要

補助対象経費：以下①②の経費

- ①生産性向上・販路開拓に関する費用
- ②施設・設備の復旧に関する費用

補 助 金 額：上限300万円（補助率1/2）

※小規模事業者の場合は、補助率を2/3に引き上げる

募 集 期 間：令和5年7月3日（月）～8月31日（木）17時必着

※申請は、県内の商工会・商工会議所で受付します。詳細は、県ホームページ上に掲載する「公募要領」をご確認ください。

2. お問い合わせ先

■ 石川県 商工労働部 経営支援課 金融グループ
TEL:076-225-1522